

大磯町監査公表第 6 号

監査の結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 17 日

大磯町監査委員 脇 國 廣

同 二宮 加寿子

## 監査結果報告書

### 1. 監査の種類

随時監査（工事監査）

### 2. 監査の対象部課等

#### （1）対象工事

公共下水道整備事業：雨水管整備工事（その1）

#### （2）対象部課

都市建設部下水道課

### 3. 監査の範囲及び事務

対象工事に係る令和4年度に係る財務に関する事務及び事務事業の執行

### 4. 監査の実施期間

令和4年12月5日から令和5年3月1日まで

### 5. 監査の方法及び監査項目

令和4年度大磯町監査基本計画に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかはもとより、計画・基本設計、契約、実施設計、積算、工事監理、施工管理・検査等、事務的及び技術的な観点にも着目し、監査を実施した。

監査は、監査対象課である下水道課より対象工事について関係書類の提出を求め審査するほか、技術調査業務を委託し工事技術に関する専門的知識を有する技術士による書類調査を実施し、監査委員はその調査結果を確認するとともに総合的に判断する方法とした。

### 6. 工事の概要

工事名 公共下水道整備事業：雨水管整備工事（その1）

工事場所 大磯町国府新宿地内

工期 令和4年6月7日から令和5年3月10日まで

契約金額 214,940,000円（税込）

請負業者 株式会社 湘南推進工業

工事概要 雨水施設の整備がほとんどなく、宅地化が進むにつれて、道路や地下道の冠水が頻繁にみられるようになった国府新宿地区における雨水管整備工事であり、雨水の排除と浸水の防除を目的としている。

(主な工種数量)

・工事延長 L=275m

管きょ工(推進)

泥濃推進工φ800 L=139m 泥濃推進工φ900 L=129m

マンホール工

組立マンホール工(3号) 1箇所 付帯工 1式

## 7. 監査の結果

関係書類の審査及び技術士による工事技術調査報告書を踏まえ協議した結果、本工事は概ね適正に執行されているものと認められた。